

## 第1回 明知鉄道沿線地域公共交通活性化協議会 説明資料

### ■報告事項等

#### 1 会長及び副会長の選任について

明知鉄道沿線地域公共交通活性化協議会規約第6条第2項の規定に基づき、会長及び副会長を選任したことを報告となります。

会長 恵那市まちづくり企画部長 安藤 克典

副会長 中津川市定住推進部長 伊藤 恵之

#### 2 地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果について【資料1】

地域公共交通確保維持改善事業の評価は、明知鉄道沿線地域公共交通活性化協議会（以下「法定協議会」という）が取り組んだ事業について、法定協議会での自己評価、中部運輸局による第三者評価を経て、事業がより効果的、効率的に推進できるようにした結果報告となります。

資料1は、令和元年度に取り組んだ事業に関する評価結果となります。

### ■協議事項

#### 第1号議案

##### 令和元年度事業報告並びに収支決算報告について【資料2】

法定協議会の活動報告と収支決算報告であります。

第二次明知鉄道沿線地域公共交通網形成計画（以下「形成計画」という。）に基づいて事業を実施するものであり、令和元年度は形成計画の初年度となりました。

(1) 会議に関すること

年2回の会議を開催

(2) 主な事業

5の大分類から、目標達成に向けた公共交通に関する取組みを行い、取組結果から評価を行い、その評価から得た課題と次年度以降の対応方針を定めております。具体的には、資料1で確認することができます。

令和元年度 明知鉄道沿線地域公共交通活性化協議会収支決算

法定協議会の平成31年4月1日から令和元年3月31日までの決算額の状況は、収入4,228,100円、支出2,738,102円となりました。その結果、収入支出差引額は、1,489,998円となり、翌年度へ予算を繰り越します。

令和2年5月13日、中津川市と恵那市の両市の会計管理者に法定協議会の令和元年度

の事業実績並びに予算執行状況について監査を実施していただき、適正に執行されていることを認めていただいております。

## 第2号議案【資料3】

### 令和2年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について

形成計画に定める目標達成に向けた施策と事業を実施します。昨年度の取組み内容の評価から得た課題と対応方針を踏まえて、公共交通ネットワークの構築に努めます。

主な取組みは、以下のとおりとなります。

#### (1) 会議に関すること

形成計画の策定及び変更の協議、形成計画の実施に係る連絡調整、形成計画に位置付けられた事業実施に関する業務を行うため、年2回の会議を開催します。

#### (2) 主な事業に関すること

##### 目標1 公共交通を「支える」「活用する」地域住民の活動促進

公共交通を維持するためには、利用者を増やすだけでなく、利用しない人にも支えてもらうことも必要であります。また、乗ること以外にも活用する仕組みづくりが地域の活性化にも関連することから、「支える」「活用する」の視点を持った活動を行います。

本年度は、市民の活動促進では、沿線環境の整備、収入源の拡大、モビリティマネジメントの推進を中心に取り組んでいきます。バス運転手確保に向けた取組みでは、職業紹介企業との連携による募集活動を中心に行っていきます。

##### 目標2 沿線への移住定住を促す地域公共交通ネットワークの形成

インフラの整備・維持と周辺環境整備することは、人口流出を抑制した定住促進や活力の維持、移住の期待ができることから、まちづくりの視点で公共交通を整備していきます。

本年度は、幹線と地域路線の見直し、運賃のキャッシュレス化、地域検討会の開催、明知鉄道の施設更新を中心に行っていきます。

##### 目標3 域外から来た人や高齢者が抵抗なく自然に移動できる環境の整備

IT技術を活用して観光客など外から来る人にも安心して移動できる環境を提供することは必要であることから、最新の技術の導入を進めていきます。

本年度は、路線検索システムの構築を中心に行っていきます。

事業の詳細等は、形成計画(p47～)と別紙の令和2年度 活動方針・スケジュールで確認することができます。

#### 令和2年度 明知鉄道沿線地域公共交通活性化協議会収支予算書(案)

令和2年度の予算総額は、収入支出それぞれ449万1千円となります。前年度に比べ、

26万2千円の減額となっておりますが、引き続きフォローアップ調査や利用促進・PR事業等を予定しております。

### 第3号議案

#### 恵那市地域内フィーダー系統確保維持計画について【資料4】

恵那市地域内フィーダー系統確保維持計画とは、過疎地域など交通不便地域の移動確保を目的としており、鉄軌道や地域間幹線バスなどの地域間交通ネットワークに接続することで地域住民の生活交通手段を確保・維持させるための計画です。

また、この運行に対して、国から補助金の支援を受けることができます。

本計画は、令和3年から5年度までのものであり、恵那市の上矢作地区を対象としております。

上矢作地区は、過疎地域であり、市街地までのアクセスが不便な地域が多いことから、鉄道との乗り継ぎを考慮したバス路線網に再編することで、地域住民の生活交通手段を存続させていきます。

### 第4号議案

#### 明知鉄道生活交通改善事業計画について【資料5】

明知鉄道は、開業以降85年以上が経過し、施設全体の老朽化が進んでおり、危険個所に係る補強や施設の老朽化等に対応するための早急な整備が求められています。

このため、適切な保全周期を確保し、着実に必要な設備更新と補修が実施できるように定める計画です。また、この計画に基づく事業に対して、国、県及び市から補助金の支援を受けることができます。

本計画は、令和2年度から6年度までのものであり、令和2年5月11日に岐阜県地域公共交通協議会明知鉄道小部会において、承認もされております。

本年度は、山岡～明智間の通信ケーブル改修、山岡～野志間線路側溝新設等を行う予定であります。

### ■その他

#### 1 恵那市の地域公共交通の見直しについて【資料6】

明知鉄道を核とした交通体系の構築に取り組んできた公共交通は、今後、高齢者など交通弱者に対する視点、小中学校のスクールバスとの連携、観光客に対する2次交通の確保、さらには地域有償運送との連携など多岐にわたる視野で考え直す必要があることから、既存路線の見直し、新たなサービスの導入など面的な公共交通ネットワークの再構築を行うこととします。

見直しは、この法定協議会からプロジェクトチームを設置して検討を進めます。見直し案は、本年12月開催予定の第2回の会議にて協議いただく予定です。

## 2 営業路線（蛭川線・中津川線）の廃止について

令和2年3月10日、東濃鉄道(株)より路線バスの廃止の申し入れがありました。理由は、急激な乗務員不足により現行路線規模の維持が困難なためとのことであります。

- ・ 廃止予定路線 蛭川線 2系統  
                  中津川線 4系統
- ・ 廃止予定日 令和2年9月30日

今回の申し入れは、令和2年4月1日からの明智線（地域間幹線）の減便に続くものでもあり、市全体の交通再編を検討する必要がある中、恵那市としては申し入れの路線のみを対応していくことはできないとしております。

岐阜県から求められた対応策に対して「存続を希望」と回答しております。

今後は、中津川市と調整を重ねていく予定ですが、東濃鉄道(株)様におかれては当協議会のメンバーであり、第二次網計画策定にも賛同していただいた上での廃止申し入れであるため、これらを踏まえた考え等の報告を各委員に説明できるよう書面で求めました。

添付した報告書をご確認いただき、ご意見等ありましたらお願いしたいと思います。